

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和3年2月24日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第7674号	住化サイアノックス乳剤	CYAP乳剤	住友化学株式会社
第10807号	住化サイアノックス粉剤	CYAP粉剤	住友化学株式会社
第21807号	協友サイアノックス乳剤	CYAP乳剤	協友アグリ株式会社
第22667号	ホクサンサイアノックス乳剤	CYAP乳剤	ホクサン株式会社
第23391号	協友サイアノックス粉剤	CYAP粉剤	協友アグリ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとなる部分のみ）】

- ・作物名「だいず」を削除する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

住化サイアノックス乳剤、協友サイアノックス乳剤、ホクサンサイアノックス乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイガ フキノメイガ	1000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内

住化サイアノックス粉剤、協友サイアノックス粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイガ ウコンメイガ アブラムシ類	4kg/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内

【変更後】

(削除)

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。